

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- |              |
|--------------|
| 1 一括質問一括答弁方式 |
| 2 一問一答方式     |

質問件名 児童虐待の誤認保護・過剰保護による親子分離を防ぐために

質問要旨

児童相談所虐待対応ダイヤルの無料化や児童虐待の周知拡大とともに、虐待通報件数が増加している。一方で虐待の事実がない、もしくは虐待とは言えないことをもとに、ある日突然こどもが強制的に一時保護されてしまう誤認保護・過剰保護のケースがある。保護された後に誤認がすぐ認められこどもが帰れるならまだよいが、児童相談所（以下、「児相」という）の問題と絡んで、親子分離されたまま長期に渡ってこどもが帰れず、法で保障された面会すらろくにさせてもらえない事例がある。こうした事例は、虐待防止をとにかく進めるという社会的状況の中では見過ごされがちだったようだが、SNS の広がりとともに近年報道されるようになってきている。児相については、にわかには信じられないひどい話を沢山聞いている。東京都の小平児童相談所もそのひとつだ。報道は氷山の一角と感じる。

児童虐待をしてはならないのは当然だ。同時に人間を含めて多くの動物が「こどもの幼少期を家族で一緒に過ごす」ことも、至極当然のことだ。親子の意志に反して突然の分離が起きれば、親は命がけでこどもを取り戻そうとするし、子は親と離れないよう必死でしがみつく。強制的な親子分離は、共に居たいと願う親子にとって「命にもかかわる心理的虐待」であるとも言える。誤認保護・過剰保護は、児童虐待と同等か、場合によってはそれ以上の被害につながってしまうため、決して起きてはならないことだ。しかし法や国の手引きは、なぜかこの視点が著しく欠落している。

虐待を見過ごさないよう間口を広くする政策は、誤認保護・過剰保護をなくす政策とセットで進める必要がある。児相は小平市の管轄ではないが、市には子ども家庭支援センター（以下、子家センという）や、各機関を通じて児童虐待の情報が集まっている。児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律、子ども虐待対応の手引きにも市町村の役割が明記されている。

以上の理由から、児童虐待に関して、市と児相との関係や、市の状況、考えを問う。

1. 直近 3 年間の、市内での、虐待種別（身体、ネグレクト、性的、心理的）ごとの、通告と相談それぞれの件数推移、虐待者の年齢傾向、ひとり親家庭の割合、通報経路の傾向は。またこれについて市の見解は。
2. 市内での心理的虐待の主な内容（内訳）の傾向と、直近 10 年間でその内訳に変化があったか。
3. 虐待の事実については、虐待を受けたとされるこどもの発言が重視される。しかしこどもは、発達の過程で、幼少期には意図をせず嘘をつくことがあったり、学童期には意識的に嘘をついたりすることがある。こどもはその後に起きる状況を知らないため、周囲の大人が喜ぶと思って事実と異なる発言をしてしまい、結果として家族から引き離されてしまうこともある。そういう発達過程にあるこどもの発言の信憑性はどうか判断しているか。
4. 市と、市の子家セン、小平児童相談所とはどういう関係性にあるか。
5. 児相が受理した事案のうち、地域の市町村の子家センでまず対応していくことがふさわしいとされる、いわゆる児相から子家センへ送致されるのはどういうケースか。また直近 3 年間の市の子家センへの送致件数は。
6. 市内在住のこどもについて、小平児童相談所に限定し、直近 3 年間の次の件数を伺う。①一時保護となった件数、②一時保護が解除された件数、③②のうち 2 ヶ月以内に一時保護解除された件数、④児童福祉法第 33 条第 5 項の申立てにより 2 か月を超えて一時保護が延長されている件数、⑤一時保護後、児童福祉施設等への入所となった件数、⑥⑤のうち、児童福祉法第 28 条第 1 項の申立てにより児童福祉施設等への入所となっている件数、⑦入所した児童福祉施設等から家庭復帰した件数。
7. 一時保護されたこどもの、学校への出席・欠席状況は。また学習サポートはどうなっているか。
8. 一時保護解除後に不登校になっているこどもの割合は。
9. 身体障害や知的障害、発達上の課題があるこども達が一時保護された場合、特別なケアはされるか。
10. 市は誤認保護・過剰保護の問題を認識しているか。また、これを防ぐための取組みをしているか。
11. 虐待したとされる親へのサポートは、こどもの一時保護中にはどうなっているか。
12. 一時保護解除後の家族へのサポートはどうなっているか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 6 年 8 月 23 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【     】

27	26	25	24